

住民票等の申請について

住民票の写し等を請求理由を明示せずに請求できる方は、本人及び本人と同一世帯の方だけです。これ以外の方は、請求理由や提出先を具体的に記入するほか、疎明資料の提示が必要となります。

なお、個人情報保護し、なりすまし等の不正申請を防止するため、申請の際に窓口に来られた方の本人確認をさせていただきます。

＜申請書の記入の仕方＞

1. 「①窓口に来られた方」(住所・氏名(フリガナ)、電話番号、生年月日、請求者との関係)

- 実際に窓口に来られた方の住所・氏名(フリガナ)・電話番号・生年月日を記入してください。
- 請求者からみた関係を当てはまるものに☒をつけてください。
- 「☐その他」に当てはまる方は、必ず請求する方からみた関係を記入してください。

2. 「②請求する方」(住所・氏名(フリガナ)、生年月日)

- 住民票を請求する方(請求者)の住所・氏名を記入してください。
- 窓口に来られた方が請求者本人の場合は、住所・氏名欄の「☐①と同じ」にそれぞれ☒をつけてください。
- 窓口に来られる方が請求者の代理人・使者の場合は、委任欄の「☐私は、下記の～」に☒をつけてください。

3. 「住民票の請求について」

(1)どなたのものが必要ですか。

- 必要とする方の住所・氏名(フリガナ)・生年月日を記入してください。
- 必要とする方が窓口に来られた方もしくは、請求者と同じ場合は、住所・氏名欄の「☐①と同じ」もしくは、「☐②と同じ」に☒をつけてください。
- 世帯の一部の方のものが必要な場合は、必要な方の名前(フリガナ)と生年月日を記入してください。また、世帯員のなかから必要な方だけ記載し、一つの証明書として綴ることもできます。必要な方は、職員へ申出てください。

(2)必要な証明について

- 必要な証明書の通数を記入してください。

(3)必要な記載事項について

- 世帯主・続柄、本籍・筆頭者(日本国籍の方のみ)、マイナンバー(個人番号)、住民票コード、国籍・地域(外国籍の方のみ)、在留資格・期間・カード番号等(外国籍の方のみ)、通称の記載・削除の事項(外国籍の方のみ)も住民票

に記載することもできます。必要な記載事項に☑をつけてください。

- マイナンバー(個人番号)、住民票コードが記載された住民票については、法律によってさまざまな制限等が設けられていますので、提出先や利用方法等について職員にご相談ください。また、請求方法によってはマイナンバー(個人番号)、住民票コードを記載された住民票をその場でお渡しすることができない場合があります。

4. 「③証明書の使用目的について」

- 当てはまる提出先に☑をつけるか、④の欄に記入してください。また、「□その他」の場合には、④に提出先を記入してください。
- 本人及び同一世帯以外の方が請求者になる場合は、裏面にある提出先、使用目的を具体的に記入してください。
- 請求者が利害関係人である場合には、疎明資料(契約書、債権保全訴状、裁判所提出用の調停申立書等)の提示又は写しの添付が必要となります。

<住民票等の申請できるもの>

○ 住民票(世帯全員(謄本)・世帯の一部(抄本)) (一通400円)

米沢市に住民登録をしている個人について一葉の住民票が作成され、世帯ごとに管理されています。住民の居住関係を公証するのが住民票の写しです。

○ 改製原住民票 (一通400円)

市内転居や修正等により各項目の記載欄がなくなった場合、又は住民票の様式の変更等があった場合には、記載されている最新の内容のみを移記し、新たに住民票を作成することがあります。そのつくり直す前の住民票の写しです。

○ 除住民票 (一通400円)

他市町村に転出、または死亡した場合には、住民票は消除され、現存者とは別に管理されます。その消除された住民票の写しです。

○ 住民票記載事項証明 (一通300円)

住民票に記載されている事項の必要な事項だけを証明するものです。

○ 住居表示実施(変更)の証明 (無料)

米沢市の住居表示実施(変更)により、住所の表示が変わった旨を証明するものです。

主に不動産登記の関係で使用します。

○ 国民健康保険加入期間証明 (一通400円)

米沢市の国民健康保険に加入していた方の加入期間を証明するものです。